

第4章 障害福祉サービス等の見込み

1 第1期計画の進捗状況

(1) 訪問系サービス

サービス種別		平成18年度			平成19年度		
		計画	実績	進捗	計画	実績	進捗
居宅介護	人数	180	163	91%	204	231	113%
	時間	2,370	2,672	113%	2,686	3,303	123%
重度訪問介護	人数	5	5	100%	5	6	120%
	時間	1,039	494	48%	650	458	70%
行動援護	人数	24	13	54%	24	20	83%
	時間	537	125	23%	537	143	27%
重度障害者等包括支援	人数	0	0	-	1	0	-
	時間	0	0	-	120	0	-

【現 状】

- 訪問系サービスを利用する人数が年々増加しています。
- 居宅介護は利用人数より利用時間数の伸びが顕著です。1人当たりの利用時間数が多いケースが増えていることが伺えます。
- 施設からの退所、精神科病院からの退院を進めるにあたって居宅介護の利用希望が多いにもかかわらず、現在、すでにヘルパーが不足している状況にあります。
- 特に長期休暇や休日、利用希望者が多く対応が困難な状況があります。
- 聴覚障害者、精神障害者への支援が可能なヘルパーが不足しています。
- 行動援護の対象者に対応できる事業所、ヘルパーが不足しています。
- 重度障害者等包括支援のサービス提供をできる事業所が県内にはありません。

【課 題】

○居宅介護利用希望者の伸びに反し、事業所数及びヘルパー数が減っており、減少に歯止めをかける必要があります。

○ヘルパーが、サービス提供のあり方や利用者との関係づくり、支援方法について悩み、相談や研修の場を求めている、ヘルパーへの支援体制を整備することが必要です。

○障害特性に応じたサービス提供ができる事業所及びヘルパーを確保する必要があります。

○行動援護の対象者基準が変更となり、今後さらに対象者の増加が見込まれるため、対応できるヘルパーを増やしていく必要があります。

(2) 日中活動系サービス

サービス種別		平成 18 年度			平成 19 年度		
		計画	実績	進捗	計画	実績	進捗
生活介護	人数	28	21	75%	100	152	152%
	人日	620	241	39%	2,203	2,334	106%
自立訓練（機能訓練）	人数	0	0	-	24	13	54%
	人日	0	0	-	455	221	49%
自立訓練（生活訓練）	人数	5	0	-	8	2	25%
	人日	89	0	-	153	10	7%
就労移行支援	人数	0	0	-	45	35	78%
	人日	0	0	-	833	487	58%
就労継続支援 A 型	人数	3	3	100%	9	7	78%
	人日	56	68	121%	161	154	96%

就労継続支援B型	人数	0	0	-	40	102	255%
	人日	0	0	-	743	1192	160%
療養介護	人数	2	2	100%	2	2	100%
	人日		43	-		34	-
児童デイサービス	人数	41	49	120%	43	125	291%
	人日	216	271	125%	227	444	196%
短期入所	人数	112	60	54%	123	107	87%
	人日	266	211	79%	292	279	96%

【現 状】

- 生活介護は、利用者、利用時間とも年々増加しています。
- 就労支援事業所については、継続支援B型の実績は伸びていますが、移行支援、継続支援A型は、実績が計画を下回っています。
- 児童デイサービスの利用希望が増加し、対応できない状況にあります。特に、就学児の利用が困難です。
- 短期入所の利用希望が多く、緊急時に利用できない場合があります。特に、休日や長期休暇中はその傾向が顕著です。

【課 題】

- 就労を希望する障害者のニーズに沿ったサービスが提供できるような体制整備が課題です。
- 児童の療育に対応できる事業所の確保や、必要に応じて他の事業との連携が必要です。
- 短期入所利用希望者のニーズに対応できるよう、事業所の確保とともに、利用者間の調整が必要です。

(3) 居住系サービス

(単位：人)

サービス種別	平成 18 年度			平成 19 年度		
	計画	実績	進捗	計画	実績	進捗
共同生活援助	29	32	155%	38	62	200%
共同生活介護		13			14	
施設入所支援	5	0	-	82	38	46%

【現 状】

○共同生活援助・共同生活介護事業所の整備は進んでいますが利用希望はそれを上回っています。

○施設入所支援では、平成 23 年度までの新体系移行に伴いサービス利用見込量の大幅な増加が予想されます。

【課 題】

○市内の事業所だけでは、グループホーム・ケアホームの確保が困難であり、圏域での整備状況も踏まえ、整備を行なう必要があります。

○グループホーム・ケアホームが足りない現状で、公営住宅、民間賃貸住宅、自宅等でも安心して生活できるような支援策が必要です。

○新体系移行にともない施設から地域移行する障害者の住む場としてグループホーム・ケアホームを始め住宅の確保が必要です。

(4) 相談支援

(単位：人)

サービス種別	平成 18 年度			平成 19 年度		
	計画	実績	進捗	計画	実績	進捗
相談支援	2	1	50%	17	4	24%

【現 状】

○指定相談支援事業所（委託相談支援事業所以外）が市内には6か所あります。各事業所が、地域移行や在宅サービス利用等について、さまざまな相談支援を行っています。しかしながら、サービス利用計画作成費の対象者が限られているため、直接、サービス利用計画の作成に結びつかない場合が多く、計画作成数としては数があがっていません。

【課 題】

○引き続き、利用しやすい相談支援体制を目指し、施設や精神科の病院から地域移行する際に、適切な移行支援ができる相談支援を継続していくことが必要です。

（5）地域生活支援事業

サービス種別		平成 18 年度			平成 19 年度		
		計画	実績	進捗	計画	実績	進捗
相談支援事業	障害者相談支援事業【か所】	3	3	100%	3	3	100%
	地域自立支援協議会【か所】	1	1	100%	1	1	100%
市町村相談支援機能強化事業【か所】		3	3	100%	3	3	100%
住宅入居等支援事業【か所】		0	0	0%	1	0	0%
成年後見制度利用支援事業【か所】		1	0	0%	1	0	0%

コミュニケーション支援事業 【人】		260	227	87%	260	246	95%
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具 【件】	17	9	53%	17	27	159%
	自立生活支援用具 【件】	24	12	50%	24	31	129%
	在宅療養等支援用具 【件】	18	11	61%	18	16	89%
	情報・意思疎通支援用具 【件】	33	18	55%	33	34	103%
	排泄管理支援用具 【件】	166	167	100%	338	387	114%
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費) 【件】	8	5	63%	8	8	100%
移動支援事業 【か所 (人)】		18(343)	26(154)	144%(45%)	18(389)	24(202)	133%(52%)
【時間】		7,650	6,183	81%	8,670	13,941	161%
移動支援事業 (車両移送型) 【か所 (人)】		1 (980)	1(538)	100%(55%)	1 (980)	1(731)	100%(75%)
地域活動支援センター 基礎的事業 【か所 (人)】		0 (0)	0 (0)	-	3 (315)	3 (456)	100%(145%)
地域活動支援センター 機能強化事業 【か所 (人)】		1 (564)	1 (246)	100%(44%)	2 (890)	2 (840)	100%(94%)

【現状】

○平成19年7月、障害分野を超えた総合的相談窓口として、市内3か所の委託相談支援事業者の相談支援専門員が常駐する障害者相談支援センターを設置しました。

○移動支援事業は利用希望者が多く、対応できていない場合があります。

○日中一時支援事業の利用希望が多く、対応できていない場合があります。
特に、休日や長期休暇中はその傾向が顕著です。

【課題】

○利用希望が多く対応ができない場合がある移動支援事業、日中一時支援事業については、担い手の確保や、サービス事業者間の連携、代替事業の検討が必要です。

2 第2期計画障害福祉サービスの見込み量と確保策

(1) 訪問系サービス

サービス種別		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅介護	人数	191	217	248
	時間	4,205	4,620	5,065
重度訪問介護	人数	7	8	8
	時間	600	645	645
行動援護	人数	31	38	44
	時間	371	414	455
重度障害者等包括支援	人数	0	0	0
	時間	0	0	0

【算出方法】

○平成 18 年度からの実績の推移及び現在の利用者の利用意向、施設や精神科病院からの地域移行希望者の利用を勘案して算出しています。

【確保策】

- 広島県と連携して研修や情報提供を充実し、ヘルパーの確保に努めます。
- ヘルパー人材確保に向けて、2 級資格を取得し、就労したヘルパーに対する

資格取得費用の一部助成を行います。

○必要に応じて※7 個別支援会議を開催し、情報・課題共有を行い、それぞれの役割を明確にします。さらに、相談支援事業によるサポート、多様な社会資源の活用を含めた検討を行い、重層的な支援体制を作ります。

○事業所及びヘルパーの悩みや課題を共有し、解決に向けた方策を検討するネットワークを構築します。

○ヘルパーの資質向上を図ると共に、ヘルパーを支える地域の人材を育成するための研修を実施します。

（２）日中活動系サービス

サービス種別		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
生活介護	人数	241	255	288
	人日	4,786	5,094	5,820
自立訓練（機能訓練）	人数	9	11	12
	人日	183	227	249
自立訓練（生活訓練）	人数	6	12	18
	人日	132	264	396
就労移行支援	人数	37	41	47
	人日	757	845	977
就労継続支援 A 型	人数	10	10	11
	人日	201	201	223
就労継続支援 B 型	人数	117	126	152
	人日	2,054	2,252	2,824
療養介護	人数	2	3	3
	人日	60	90	90

児童デイサービス	人数	134	144	154
	人日	661	694	727
短期入所	人数	48	56	64
	人日	288	448	512

【算出方法】

○現在の利用者の利用意向や、在学中の特別支援学校高等部生徒の利用意向、施設や精神科病院からの地域移行希望者の利用、施設の新体系移行を勘案して算出しています。

【確保策】

○日中活動系サービスについては、サービス提供事業者が利用者の意向等を踏まえながら新体系へ移行することになりますので、サービス需要の動向の把握に努め、情報提供を行います。また、相談支援事業等を通じて、利用者のニーズに応じた適切なサービス提供体制の構築について検討します。

○短期入所については、利用者・事業者に理解を求め、緊急時には譲り合って、短期入所を利用するルールの申し合わせ等による利用の調整を行います。

○児童デイサービスについては、療育を希望する障害児に対し、母子保健担当課や子育て支援センターの事業等と連携してサービスを提供していきます。

○就労移行支援事業所、就労継続支援事業所は、一般就労を希望する障害者に対して適切な訓練等を行い、また、ハローワークや就業・生活支援センター等と連携して一般就労移行を促進します。

(3) 居住系サービス

サービス種別		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
共同生活援助	人数	65	71	77
	人日	1,950	2,130	2,310
共同生活介護	人数	19	22	25
	人日	570	660	750
施設入所支援	人数	113	129	179
	人日	3,390	3,870	5,370

【算出方法】

○現在の利用者の利用意向や、在学中の特別支援学校高等部生徒の利用意向、施設や精神科病院からの地域移行希望者の利用を勘案して算出しています。

【確保策】

○居住系サービスについては、地域生活への移行を進めるため、受け皿の一つとして重要な役割を担う共同生活援助・共同生活介護の事業の推進が必要となります。

圏域的な整備状況を踏まえ、グループホーム・ケアホーム整備費補助金等を活用し計画的に基盤整備を行い共同生活援助・共同生活介護事業所の確保に努めていきます。

○施設入所支援については、施設入所を希望する障害者のニーズの聴き取り、個別支援会議等を行い、入所の目的、期間等を明確にした上で入所を決定する仕組みについて検討します。その一方で、施設から地域への移行が可能な人については、本人の希望にあわせて地域移行を推進していきます。

(4) 相談支援の見込量

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
相談支援【人/月】	24	10	14

【算出方法】

○施設からの地域移行希望見込み数、精神科病院から地域移行希望見込み者数から算出しています。

【確保策】

○施設や精神科病院から地域移行する際には、サービス利用計画作成を行う等のきめ細かな支援方法を検討し、それに対応できる人材の確保、充実に努めます。

3 第2期計画地域生活支援事業の見込量と確保策

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
相談支援事業	障害者相談支援事業【か所(委託法人)】	1 (3)	1 (3)	1 (3)
	地域自立支援協議会【実施の有無】	有	有	有
	相談支援機能強化事業【実施の有無】	有	有	有
	住宅入居等支援事業【実施の有無】	有	有	有
	成年後見制度利用支援事業【実施の有無】	有	有	有
コミュニケーション支援事業	手話通訳者設置事業【実設置見込者数】	1	1	1
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業【実利用見込人数】	125	130	135

日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具 【年間給付等見込件数】	30	30	30
	自立生活支援用具 【年間給付等見込件数】	40	40	40
	在宅療養等支援用具 【年間給付等見込件数】	25	25	25
	情報・意思疎通支援用具 【年間給付等見込件数】	45	50	55
	排泄管理支援用具 【年間給付等見込件数】	2,350	2,400	2,450
	居宅生活動作補助用具(住宅改修費) 【年間給付等見込件数】	15	15	15
移動支援事業【実利用見込人数（延べ利用見込み時間数）】		105 (847)	113 (906)	126 (974)
移動支援事業（重度障害者移動支援） 【実利用見込人数（延べ利用見込時間数）】		115 (780)	120 (858)	125 (940)
地域活動支援センター	東広島市所在分 【か所（実利用見込人数）】	4 (66)	4 (67)	4 (68)
	他市町所在分 【か所（実利用見込人数）】	1 (1)	1 (1)	1 (1)
福祉ホーム事業 【か所（実利用見込人数）】		1 (6)	1 (10)	1 (10)
訪問入浴サービス事業 【か所（実利用見込人数）】		2 (5)	2 (6)	2 (6)
知的障害者職親委託制度 【か所（実利用見込人数）】		1 (15)	1 (15)	1 (15)
生活支援事業	生活訓練事業【か所（年間実利用見込人数）】	1 (100)	1 (100)	1 (100)
	本人活動支援事業 【か所（年間実利用見込人数）】	1 (100)	1 (100)	1 (100)
	ボランティア活動支援事業 【か所（年間実利用見込人数）】	1 (20)	1 (20)	1 (20)
日中一時支援事業 【延べ日数/月（実利用見込人数）】		439 (120)	528 (154)	609 (173)
生活サポート事業 【延べ時間/月（実利用見込人数）】		20 (10)	20 (10)	20 (10)

社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 【か所（年間実利用見込人数）】	1 (150)	1 (150)	1 (150)
	芸術・文化講座開催等事業 【か所（年間実利用見込人数）】	2 (350)	2 (350)	2 (350)
	点字・声の広報等発行事業 【か所（年間実利用見込人数）】	1 (45)	1 (45)	1 (45)
	奉仕員養成研修事業【年間養成講習就労見込者数】	65	65	65
	自動車運転免許取得助成【年間実利用見込人数】	6	6	6
	自動車改造助成【年間実利用見込人数】	12	12	12

【算出方法】

○利用実績の推移及び現在の利用者の利用意向等を勘案して算出しています。

【確保策】

○地域生活支援事業は、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施することが必要です。

このため、相談支援事業等を通して利用者のニーズに応じた事業や必要なサービス量の把握し、その確保と質の向上に努めるとともに、さまざまな障害特性への対応や地域生活を送る上でのニーズに応じた人材を確保するため、広島県と連携してその養成・研修に努めます。

○日常生活用具給付等事業については、障害のある人のニーズにあった種目を給付できるよう、種目等の見直しを定期的に検討します。

○移動支援事業については、広島県と連携して研修や情報提供を充実し、ヘルパーの確保に努めます

○日中一時支援事業は、事業者間の連携や、利用希望が集中する夏休み期間中に社会生活力の向上等を目的とした事業を展開し、利用の分散を図ります。